

## ○中山間地域等直接支払と集落営農との両立を目指す

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	とっとりけん とつとりし かわはらちよう なかいいち 鳥取県 鳥取市 河原町 中井一			
協定面積 11.1ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 204万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当の活動に対する経費		13%
		水路、農道等の維持管理 農業機械購入積立		10% 77%
協定参加者	農業者14人、生産組織1組織(構成員22人)、 水利組織2組織(構成員16人)			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

本集落は鳥取市河原町西郷谷の入り口、曳田川と小河内川の合流地点にあたり、以前より水稲生産が盛んに行われているが、少子高齢化による過疎化や中山間農地の耕作不利な条件を要因とする耕作放棄の防止、機械設備の共同化等を効率的に行うため、平成12年度より本制度に取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

第2期対策中に農業後継者の育成に取り組んだ結果、認定農業者1名が誕生し、地域農業の維持発展の中心的役割を担っている。また、市自立支援交付金事業で村づくりを考える中で、「田んぼの学校」の開設や伝統行事の充実等を行い集落の中の親睦や交流が深めることができた。また、共同取組活動費積立金で生産組合の共同利用機械（乗用田植機・コンバイン）の更新を行った。

第3期対策では、平成22年に農業用施設の維持管理と農業の永続維持のため水稲生産組合を設立し、より効率的に水路・農道維持管理活動や管理水田に水稲・大豆の共同栽培をおこなうことで耕作放棄防止が図られている。

また、平成23年度には水稲生産組合の農事組合法人化を目指しており、協定活動の安定化が期待される一方、共同取組活動費の中から法人運営費補助を行うなど、相互の両立・協力による地域農業の発展が期待されている。



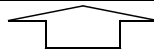
【農事組合法人化の研修会】



【田んぼの学校】

### 【集落の将来像】

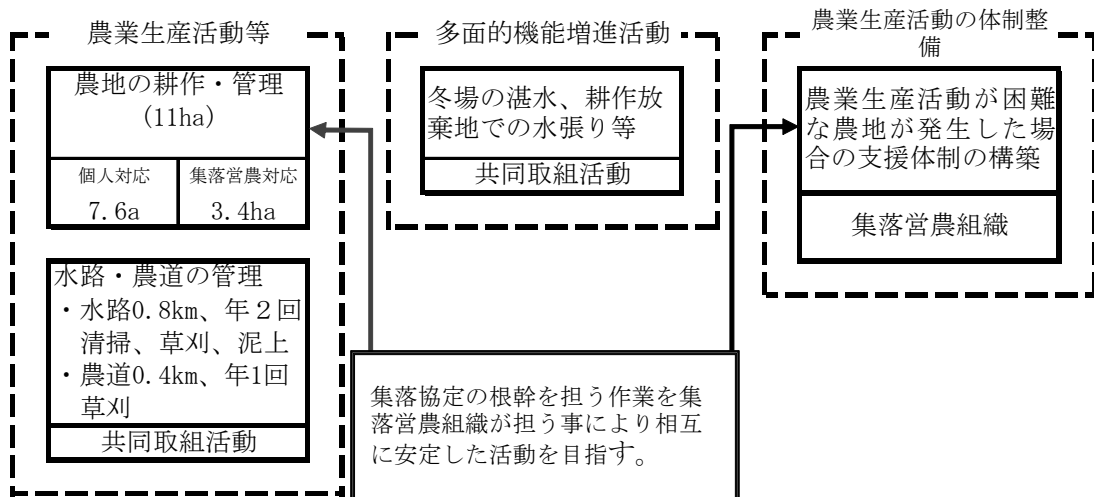
当集落には耕作放棄地はないが周辺地域では発生している。耕作放棄地の発生を防止し、農作業等の効率化を図るため、本年度水稻生産組合を組織し、共同作業を実施した。更に地域の安定した農業を目指して農事組合法人の設立を計画している。



### 【将来像を実現するための活動目標】

水稻生産組合は約7haで水稻と大豆を共同で栽培しているが、その内の3.4haが集落協定の該当面積である。

### 【活動内容】



### 集落外との連携

- ①集落協定の範囲を鹿野集落まで広げ、法面と農道の草刈等を実施した。
- ②集落協定の範囲の隣地に耕作放棄地もあり、対策の必要がある。
- ③いなば西郷むらづくり協議会で、西郷地区の耕作放棄地対策も検討されようとしている

## 4. 今後の課題等

- ①リーダーの養成が重要（計画・事業実施・会計等の事務担当の養成）
- ②事業の積極的参加意識の高揚（指示待ちの傾向がある）
- ③事業がマンネリ化しており、将来を見据えた事業の企画・開発が重要
- ④退職者や高齢者を活用した農業の構築
- ⑤加工施設と農産物を活用した加工品の製造の検討

### 【第2期対策の主な成果】

- ①農事組合法人設立の実現性（平成23年に設立予定）
- ②農業用機械の共同購入（更新）
- ③自立支援交付金事業の実現とその継続
- ④田んぼの学校の開設
- ⑤農業用施設の維持管理
- ⑥認定農業者の誕生とその活動

<担い手への農地集積等に取り組む事例>

## ○集落と企業の連携により耕作放棄地を解消

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県 <small>おきぐん</small> 隠岐郡 <small>おきのしまちょう</small> 隠岐の島町 <small>まさぎ</small> 真杉			
協定面積 7.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 111万円	個人配分分			90%
	共同取組活動分 (10%)	役員報酬		3%
		会議費		3%
		共同作業燃料費		4%
協定参加者	農業者 13人、水利組合（構成員4人）、農外参入企業1社			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当集落では、高齢化の進展とともに、離農が相次ぐ状況にあった。このため、集落の者だけでは農地の維持管理もできず、十数年間も耕作放棄されたままの農地もあり、病虫害の問題や景観保全対策に悩む状況であった。一方、近隣の集落で土木業から畜産業に参入した企業は、飼料の確保に悩む状況であった。

このため、耕作放棄地を解消したい集落と、飼料を確保したい企業。両者の悩みをマッチングさせ、農地の需要と供給を円滑につなげるとともに、集落協定に農外参入企業も加わり、積極的な耕作放棄地の解消に取り組んだ。

### 3. 取組の内容

両者の悩みをマッチングさせ、企業の機動力により、耕作放棄地の復旧が図られた。復旧作業の報酬は草の現物を飼料として支給し、集落にとってはお金をかけず、耕作放棄地が復旧された。農外参入企業は飼料の確保が出来るとともに、飼料作物が作付できる農地の確保にも繋がった。

現在では、集落内の他の農地も耕作放棄地の復旧を行った農外参入企業が集積し、飼料作物の作付けを行うとともに、集落協定に加わり、農地は適正に維持されている。



耕作放棄地復旧作業（作業中）



耕作放棄地復旧作業（作業後）

### 【集落の将来像】

当集落では、これまで引き継いできた美しい水田環境を守り、これを次世代へ残し、伝えるための集落づくりを推進します。

- ・担い手又は農業公社に基幹的農作業の受委託を推進します。
- ・高齢者でも、できる範囲で農作業に関わりを持つ形での営農を推進します。
- ・自分の農地は自分で守るという気持ちを大切にしながらも、1人で抱え込まず集落内での話し合いや情報交換などによる解決を基調とした、集落全体での営農を進めます。



### 【将来像を実現するための活動目標】

- 集落座談会により農作業の受委託を進めるための情報交換を行う。
- 個人が農地を守ることを基本にしながらも、やむを得ない場合には役員へ相談し、農業委員会のあっせん等により課題解決を図る。

### 【活動内容】

#### 農業生産活動等

農地の耕作・管理 (7.5ha)

個別対応

水路・農道の管理

- ・水路1.5kmを年1回清掃、草刈り
- ・道路1.0kmを年1回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(随時)

個別対応

#### 多面的機能増進活動

・景観作物としてマリゴールト、コスモス、サルビアを約0.3ha作付けた。

個別対応



### 集落外との連携

- 集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

## 4. 取組による変化と今後の課題等

耕作放棄地の復旧を行った農外参入企業は、0.4haの耕作放棄地の復旧に始まり、現在では高齢化により離農した農家から、約1haの農地を集積し、飼料作物の作付けを行い、地域の担い手として活躍している。今後、高齢化の進展とともに、更に増え続ける耕作放棄地の解消には、このような機動力を有した担い手の確保が重要である。また、様々な情報を共有し、需要と供給のマッチングを行っていくことが、農地の有効利用に繋がっていくと考えている。

### 【2期対策の主な効果】

- 耕作放棄地の解消  
(当初0ha、目標0.4ha、H21実績0.4ha)

## <農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

# ○交付金をてこに法人化に取り組む

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県勝田郡奈義町中島西 <small>かつたぐんなぎちようなかしまにし</small>			
協定面積 66ha	田 (100%) 水稲、大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 585万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)	共同利用機械の購入 (積立)		41%
		共同防除の推進、有機堆肥の活用促進		11%
		有害鳥獣の被害防止、水路の管理		5%
協定運営・その他			13%	
協定参加者	農業者 84人、1 農業生産法人 (構成員48人)、3 水利組合			開始：平成22年度

### 2. 取組に至る経緯

- 中島西地区では、農業従事者の高齢化や農業機械の個別所有による過剰投資等の問題を解決するため、平成19年に32名の参加で任意組合「中島西営農組合」を立ち上げ活動してきた。
- 任意組合の設立とあわせて、法人化に向けたスケジュールを作成し、組織の体制整備、法人化勉強会等を重ねてきた。
- 平成22年3月に奈義町が過疎地域として新たに指定されたことにより、当地区は中山間地域等直接支払に取組むことが可能になった。
- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、共同利用機械等の整備の促進が見込めることなどから法人設立の機運が一気に高まった。

### 3. 取組の内容

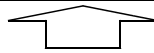
- 平成22年9月には法人設立総会を開催し、10月に「農事組合法人 中島西営農組合」として登記が完了した。
- 集落営農組織の法人化により、地域全体で農業を守り、農地を維持管理する担い手の中核とする。
- 中山間地域等直接支払交付金のうち、共同取組活動分を70%に設定し、そのうちの約6割を共同利用機械等の整備のために活用するよう協定を締結している。
- 農地の流動化や農作業の受委託については、地区内の認定農業者や法人に利用集積するよう目標を定めている。



【法人設立総会 (H22. 9)】

**【集落の将来像】**

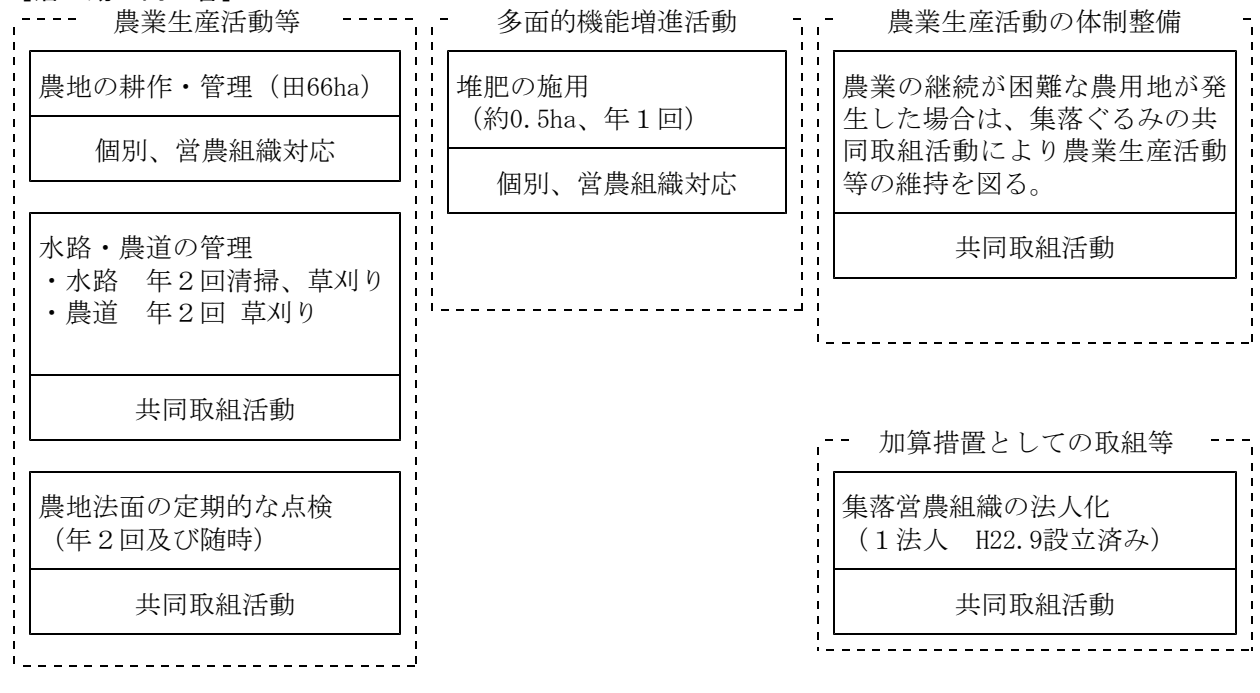
- 地区内の農業資源、施設の重要性について、農業者・非農業者が共に再認識したうえで、今後、非農業者を交えた維持保全活動を展開していくとともに、中山間地域等直接支払制度に取り組むことにより、将来にわたって持続可能な農業生産活動等の体制（集落営農）を整備する。



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 集落営農組織の法人化と、機械装備等の充実を図ることにより、地区内農用地の法人への利用集積を進める。

**【活動内容】**



**集落外との連携**

- 平成12年度から本制度に取り組んでいる集落で組織している「奈義町中山間地域等直接支払連絡協議会」に参加し、集落営農や法人の運営に関する情報交換や先進地調査による課題研究を共同で行っている。

**4. 今後の課題等**

- ・ 集落営農組織の法人化は達成されたが、さらに共同利用機械等の整備を進めるとともに、農地の利用集積等が今後の課題である。

<その他、取り組みに特徴のある事例>

## ○農業主体のコミュニティ活動に取り組む

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県 <sup>みよししきみたちょう</sup> 三次市君田町 <sup>いしはら</sup> 石原				
協定面積 63.2ha	田 (100%)		畑	草地	採草放牧地
	水稻, 麦, 大豆, アスパラガス, ひまわり		—	—	—
交付金額 1,131万円	個人配分				40.0%
	共同取組活動 (60%)	役員報酬			3.7%
		鳥獣被害対策費			2.0%
		水路農道維持管理費			3.1%
		交流活動費			6.5%
		人材育成事業			4.0%
		雑草対策事業			0.7%
		里山再生事業			0.9%
エコな里づくり事業			25.9%		
その他(麦・大豆面積拡大支援助成事業)			13.2%		
協定参加者	農業者64人, 農事組合法人(構成員34人), 非農業者23人			開始:平成12年度	

### 2. 取組に至る経緯

石原協定は、第1期で3つに分かれていた自治区内の協定を第2期の協定締結に当たり、1つの協定に統合した。地域内の特定農業法人、認定農業者、中核的農家が51%の農地を担い、個別農家と連携し、主要産業である農業をベースに、自治区、地域内の各種団体と共同で地域活性化の活動を進めてきている。

第2期までの活動を区内各地区と法人から選出された地区幹事で振り返り、小集落単位の懇談会を行い、第3期で取り組みが必要な内容を議論し、協定参加者に提示して決定した。

### 3. 取組の内容

5年間で、農家の高齢化対応や人材育成・都市農村交流支援など地域の活性化につながる7事業に取り組む。畦畔管理の省力化として、センチピードグラスの植栽。第2期で協定内の農地への対応を終えた鳥獣被害防護柵の修繕と第3期から取り込んだ小規模高齢化集落内の農用地への設置を計画。自治区で実施する都市農村交流への助成、各種講習会等への参加経費助成、太陽光発電の街灯の設置で、地域の活性化を目指す。



【協定の小集落単位の懇談会】



【都市農村交流(田植え体験)イベント】

**[集落の将来像]**

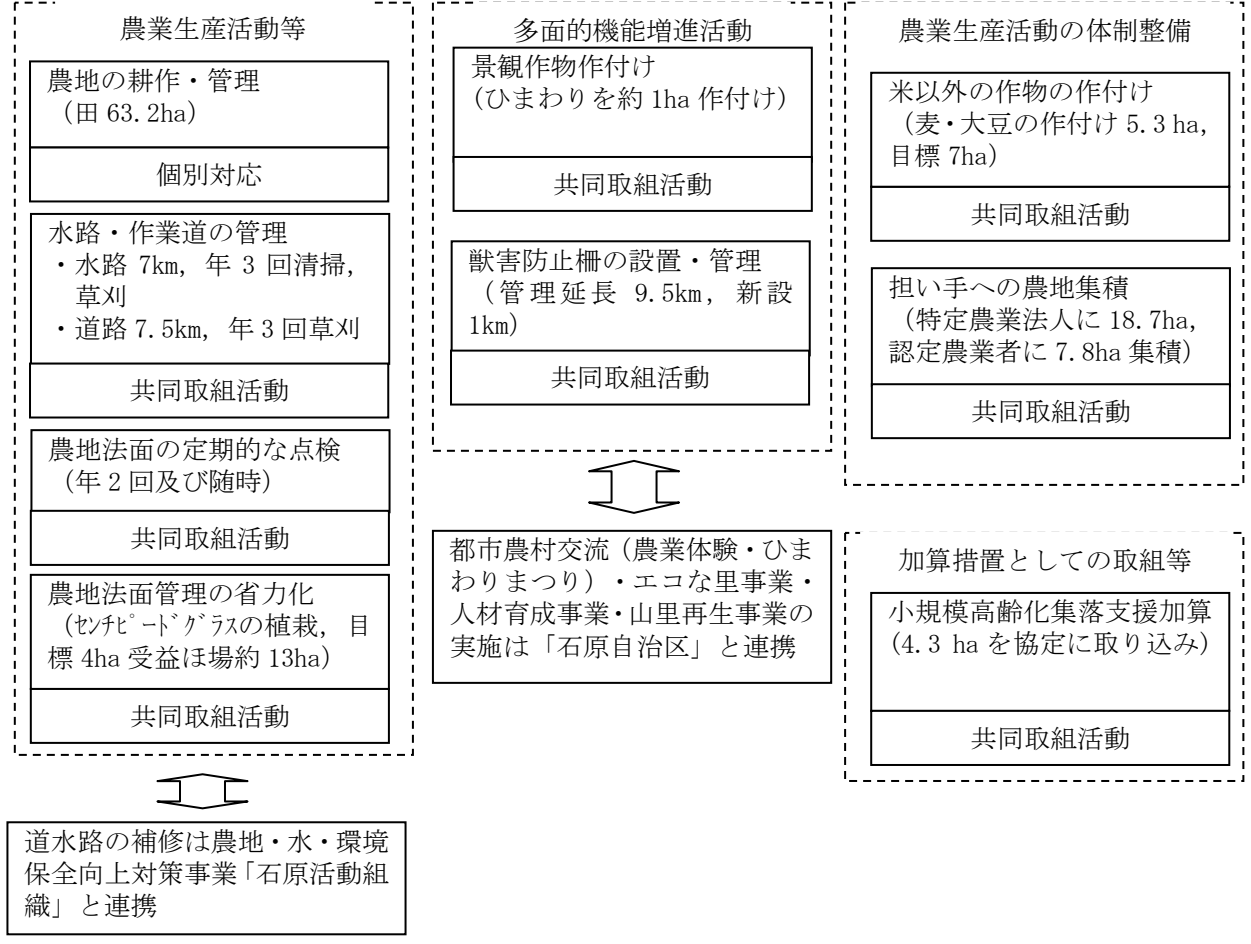
○自治区、法人や非農家と連携して、交付金を多様に活かし、住民の主体的参加による集落保全と中高齢者の技能の活用、社会参加の推進で、地域住民が住んでよかったと思える石原集落を目指す。



**[将来像を実現するための活動目標]**

1. 自治区、法人及び農地水活動組織と連携し、集落の営農上の課題解決に取り組む
2. 地域の人材育成と地域づくりを助成する
3. 地域住民参加によるコミュニティ活動を支援する

**[活動内容]**



**4. 今後の課題等**

初年度は、農地法面の省力化を 2,500 m<sup>2</sup>で実証実験を実施したほか、人材育成事業の助成も延べ3人に対して行った。

石原地域はUターン者や非農家を巻き込んだコミュニティ活動が活発で、設立された法人の経営も安定するなど、活力のある地域である。小規模高齢化が進行する町内の中で、同地域での様々な取り組みが地域活性化のモデルとして、波及効果を上げていくためにも、共同取組活動経費を確保して取り組むことが求められている。

**[第2期対策の主な成果]**

- 担い手への農地集積43.9ha (10%以上増加)
- 獣害防止柵の設置9.5km
- 都市農村交流5年15,000人



## ○営農組合を核にして、美しい棚田を守ろう！

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県美祢市美東町 大石			
協定面積 19.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 365万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員報酬		4%
		農地維持管理費		4%
		水路・農道維持管理費		7%
体制整備に向けた活動費等		45%		
協定参加者	農業者30人、非農業者4人、 営農組合1組合			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

大石地区は山口県美祢市の東部に位置し、美しい棚田は、「やまぐちの棚田20選」にも選定されている。

当地区では、ほ場整備を契機として平成12年に大石営農組合が設立され、同時に中山間地域等直接支払制度にも取り組むこととし、大石集落協定が締結されている。

### 3. 取組の内容

交付金の共同取組活動分（60%）で第2期対策最終年までに、共同利用機械（トラクター、田植機、コンバイン他）や農業用倉庫を整備してきた。主要な農作業は主に大石営農組合が受託作業として行っている。体制整備単価交付要件として従来から取り組んでいるA要件に、大石営農組合を集落のサポート者としてC要件を加え、不測の事態に備えている。



【大石集落協定の方々】



【大型機械も装備】

**[集落の将来像]**

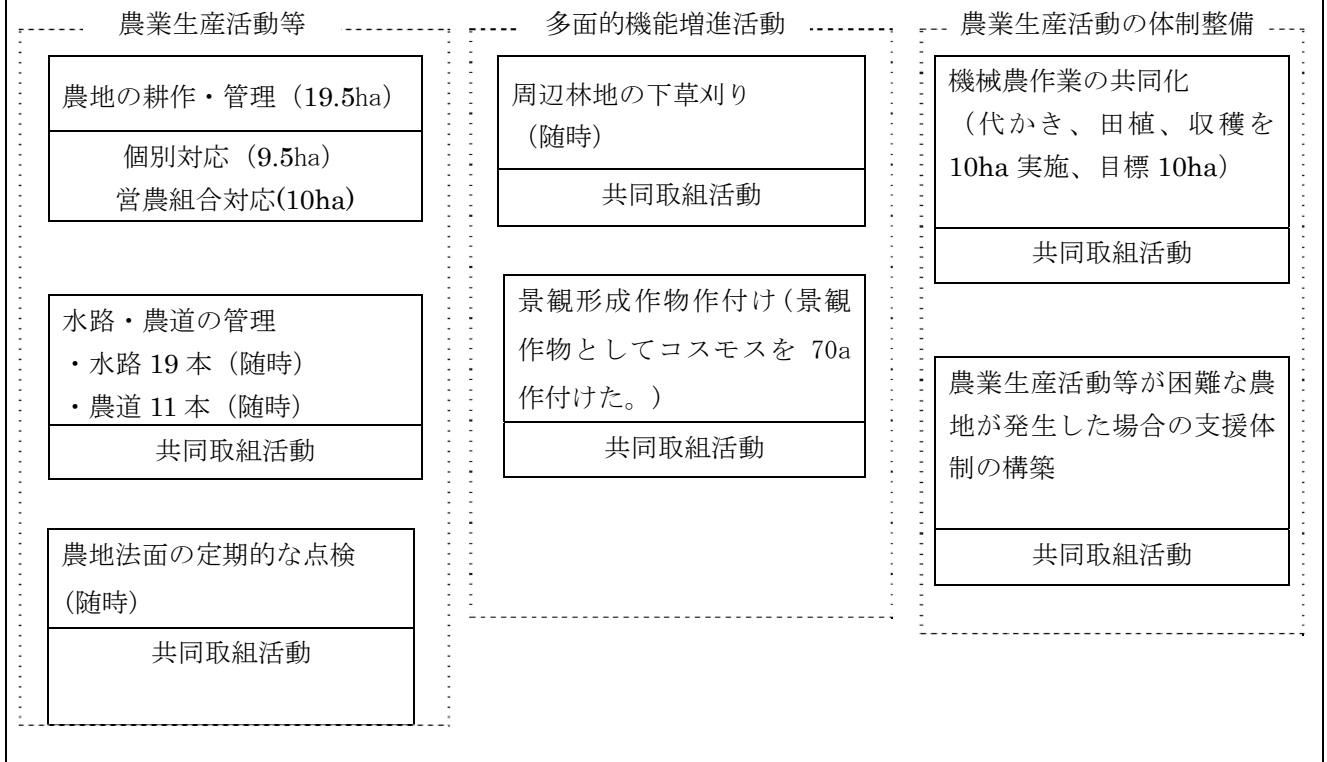
大石宮農組合を核とした集落営農を充実させ、農作業受委託の推進を図り、先祖から引き継いできた美しい棚田や、集落を守っていく。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 機械・農作業の共同化等の推進(計画的な機械更新)
- 農業生産条件の強化(農道舗装)
- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備  
(農業の継続が困難な農用地が発生した場合、大石宮農組合を中心に支え合う仕組みを構築する。)

**[活動内容]**



**4. 今後の課題等**

集落協定参加者の高齢化で草刈り等の共同作業が難しくなっているが、助け合い精神で今後も作業を継続したい。独身者への婚活支援をしたい。定年帰農者があれば、受け入れていきたい。

**[第2期対策の主な成果]**

- 獣害防止柵設置(野猪被害対策) 目標3.5km 実績3.5km
- 農道水路の補修、改良 毎年共同作業にて補修実施
- 水稻主要3作業 目標10ha 実績10ha

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

## ○「有機ゆず」の集落による将来の担い手づくり

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県美馬市木屋平 <small>みましこやだいら</small> 森遠 <small>もりとお</small>			
協定面積 12.5 ha	田 (4%)	畑 (96%)	草地	採草放牧地
	水稲	ゆず		
交付金額 149 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	水路・農道等の維持・管理		30%
		たい肥 (鶏糞) 購入費		17%
		会議費		3%
協定参加者	農業者 26人、非農業者 10人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

美馬市木屋平地区は剣山の麓に位置した山村である。標高が高く、農地は急傾斜地であり、美馬市の市街地からの交通・道路状況も良くないことから、ほ場整備などの農業基盤整備が満足に行き届いていない。そのため、当地区のほとんどが樹園地地帯となっており、従前からゆずの生産に力を入れている。

そうした中、当集落は第2期対策ではゆずの有機JAS認証取得を進めるなど、高付加価値農業を実践し、平成21年度には4.3haで有機ゆずを生産した。

### 3. 取組の内容

第3期対策では、第2期対策に引き続き鶏糞たい肥や地域のススキを元に集落が作った肥料の施肥など地力増進の取組を実施するとともに、更に発展的取組として「有機ゆず」の果汁などの加工・販売に取り組むこととしている。現在、当集落には保健所の認可を得て、市場に流通させることができる果汁を製造する農家が2世帯ある。今後、その輪を広げていく方針である。

更に、将来の担い手作りのため、美馬市立木屋平小学校と協定を結び、同校児童に主産品の有機ゆずの収穫や、田植え、稲刈り、餅つきなどを体験する場を提供している。集落としては、児童との交流や技術指導を通じて、将来の担い手作りを目指している。また、学校は児童にいろいろな経験を積ませることにより、農業・環境についての理解を深める教育の場となっている。こうした体験農園は集落と学校、そして児童、地域全体にとって、非常に貴重な農地の利用法の一つであろう。



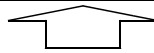
【森遠集落】



【有機柚子の収穫体験】

**【集落の将来像】**

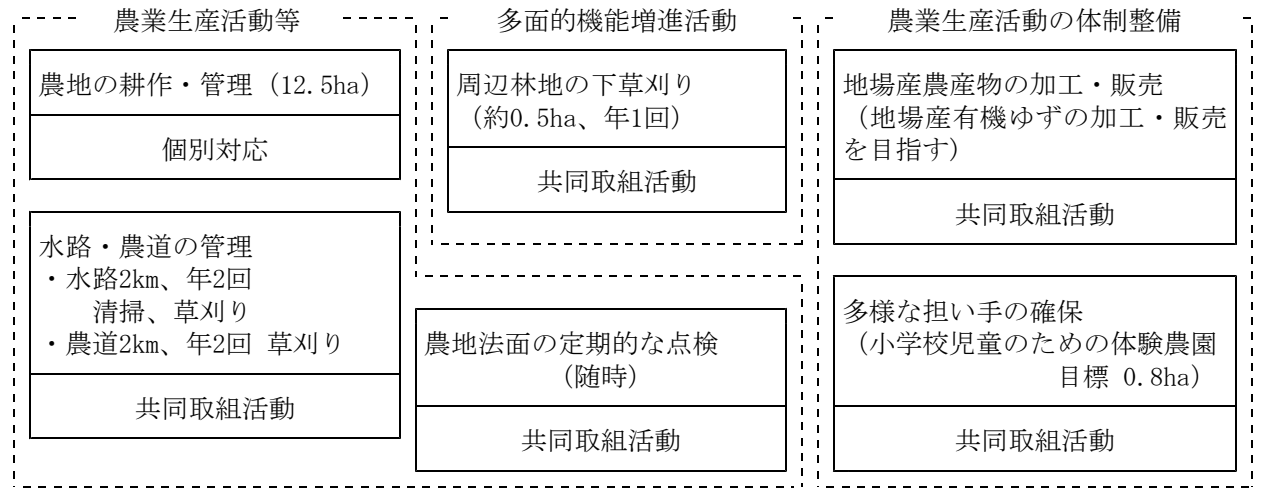
- 有機ゆずを核とした農業所得の向上，後継者作りによる持続可能な農業生産活動体制整備



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 有機ゆず及び果汁の加工・販売
- 地元小学校との連携した体験学習を実施し，将来の多様な担い手作りを実施

**【活動内容】**



#### 4. 今後の課題等

有機JAS認証を受けている「安全・安心」なゆずを生産しているが，現状はその努力に見合うほど，市場での取引価格が高くない。そのため十分な農業所得を得ているとは言い難い。そのため，今後はJA系統だけではなく，独自の販路開拓や販売方法を見いだす必要がある。当集落の後継者が見込めないのが現状であるが，農業所得が十分にあるならば地域に根付く若者も表れるはずである。そのためにも，「有機ゆず」の有利販売を実現しなければならない。

また，他の中山間地域と同様，木屋平地区全体が過疎化・高齢化が進んでおり，当集落でも，個々の農地の耕作・維持管理までしかできず，集落ぐるみで農地を守る体制にはないため，即戦力の後継者をいかに確保するかが大きな課題となっている。

**【第2期対策の主な成果】**

- 有機ゆずの栽培による高付加価値農業の実践 (H17:2.9ha、H21実績:4.3ha)
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
  - ・ 地元小学校児童のための体験農園として活用した面積 (H21:0.8ha)

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

## ○『農山村(ふるさと)応援し隊』サポーターとの協働活動

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県那賀郡那賀町 北川蔭			
協定面積 7.7ha	田(5%)	畑(95%)	草地	採草放牧地
	ケイトウ	ゆず		
交付金額 66万円	個人配分			42%
	共同取組活動 (58%)	水路・農道維持補修及び鳥獣害防護柵設置・補修		40%
		水路・農道・鳥獣害防護柵点検		2%
		事務費等		9%
	鳥獣害対策のための積立		7%	
協定参加者	農業者 26人			開始：平成22年度

### 2. 取組に至る経緯

那賀郡那賀町木頭北川地区は高知県香美市と隣接する位置にある。そして徳島県のブランド品目である『ゆず』，その中でも一大銘柄である『木頭ゆず』の生産が主産業という山村である。

当地区では従前から、中山間地域等直接支払制度を実施したいという要望があったが、まとめ役となる者が不在であったため、第2期対策までは実施できなかった。しかし、今回当集落の代表がまとめ役を買って出たことにより、第3期対策から当制度を実施することとなった。

### 3. 取組の内容

当集落は、協定農用地の拡大、新規就農者の確保及び認定農業者の育成を目標に積極的に共同活動を行っており、対策期間中に全ての目標を達成する見込である。

しかし、中山間地域共通の問題である過疎化・高齢化の進行により、農業経営の継続が危ぶまれる高齢農業者をいかに支援するかが課題となっている。

そこで当集落では、徳島県ふるさと・水と土保全基金を財源とした『とくしま農山村(ふるさと)応援し隊事業』を活用し、農山村(ふるさと)を応援したい県内の大学生などのサポーターと、加工用ゆずの収穫や搾汁の協働活動や技術指導、交流などを実施した。



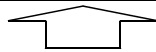
【北川蔭集落】



【収穫したゆずを囲むサポーター】

**【集落の将来像】**

○ 木頭ゆずを核とした農業所得の向上，後継者作りによる持続可能な農業生産活動体制整備

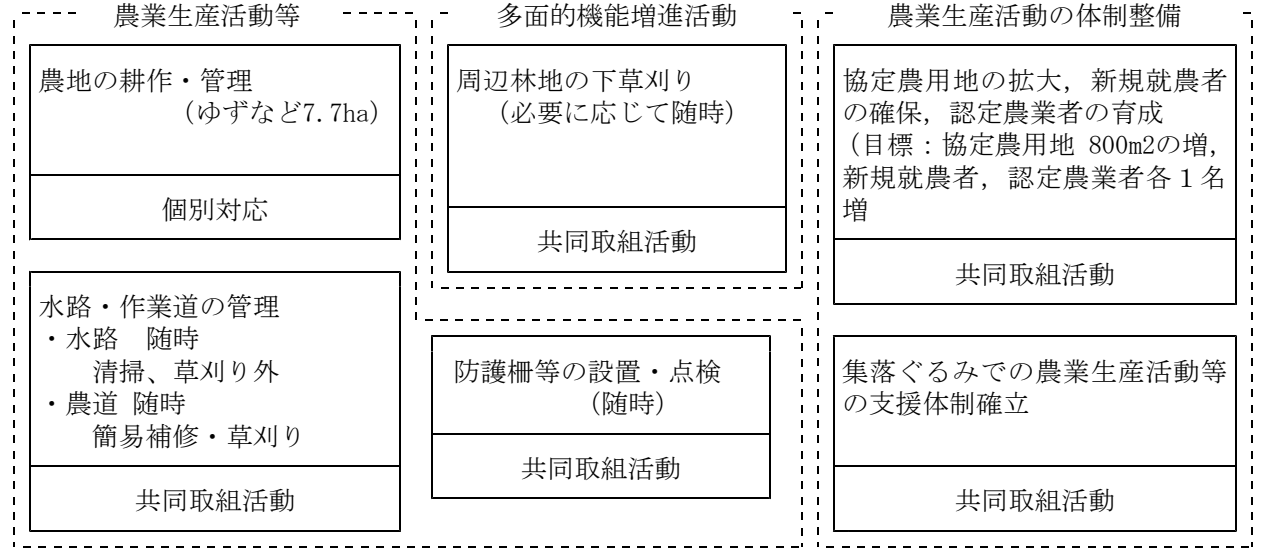


**【将来像を実現するための活動目標】**

○ 『農山村(ふるさと)応援し隊』サポーターとの協働活動の継続

○ 都市部の若者の地域への定着及び就農

**【活動内容】**



**集落外との連携**

○ 『とくしま農山村(ふるさと)応援し隊事業』サポーターとの協働によるゆずの収穫及び搾汁作業

**4. 今後の課題等**

『とくしま農山村(ふるさと)応援し隊事業』サポーターは、ゆず収穫の素人であるため、収穫は加工用ゆずに限られる。また、現状で協働活動が可能な作業は、集落側の配慮により、サポーターが楽しいと感じやすい収穫や搾汁作業に限定している。青果出荷する農業者がサポーターと協働したり、草刈りや鶏ふんの施肥などの地道な作業を協働するのは難しい。そのため、協働活動が可能な農業者とそうではない農業者との公平性への配慮から、この活動を中山間地域等直接支払制度における共同取組活動として位置付けていない。そのため今後は、草刈りなどの作業も協働し、当制度の共同取組活動として取組を継続するためのサポーターへの働きかけが必要となる。

将来的にはサポーターとの協働活動を通じ、農業、ゆず生産に関心を持った若者を1人でも多く地域に根付かせたい、と集落では考えている。そのためには『木頭ゆず』のブランド力向上、有利販売の推進による農業所得の向上を図るなど、ゆずづくりの魅力をもっと高める必要がある。

## <機械・農作業の共同化に取り組む事例>

# ○機械の共同利用により農業生産活動の維持を図る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	香川県東かがわ市 常政				
協定面積 7.7ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻、野菜				
交付金額 146万円	個人配分			47%	
	共同取組活動(53%)			共同機械の購入等	41%
				鳥獣害防止対策費等	10%
				役員報酬等	2%
協定参加者	農業者11人			開始：平成12年度	

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、東かがわ市の南部、湊川上流部の中山間地域に位置し、農家戸数11戸、農用地面積は7.7haで、水稻及びアスパラガス、ネギ等の栽培を行っている。

中山間地域等直接支払制度が開始された平成12年に集落協定を締結し、農業生産活動を継続してきたが、農業従事者の高齢化により農地の維持管理が困難となることが懸念されてきた。

そこで、第2期対策では農作業の共同化を図るために水稻の共同防除と農地の耕起を行う機械を整備するとともに、担い手を確保するために認定農業者3名を育成してきた。

### 3. 取組の内容

第3期対策においても、計画的な機械の整備・更新を行うことで農作業の共同化面積の拡大を目指す計画であり、平成22年度にはトラクターを更新した。

また、第2期対策で育成された認定農業者3名については集落協定の中心的役割を担ってもらうとともに、農地の維持管理が困難となった集落協定参加農業者等との利用権の設定が増加するように取り組んでいる。

その他にも高齢農家が安心して制度に参加できるよう、C要件・担い手型の体制づくり、鳥獣害防止柵の共同点検を行うことで集落協定の活性化を図っている。



【機械の共同利用】



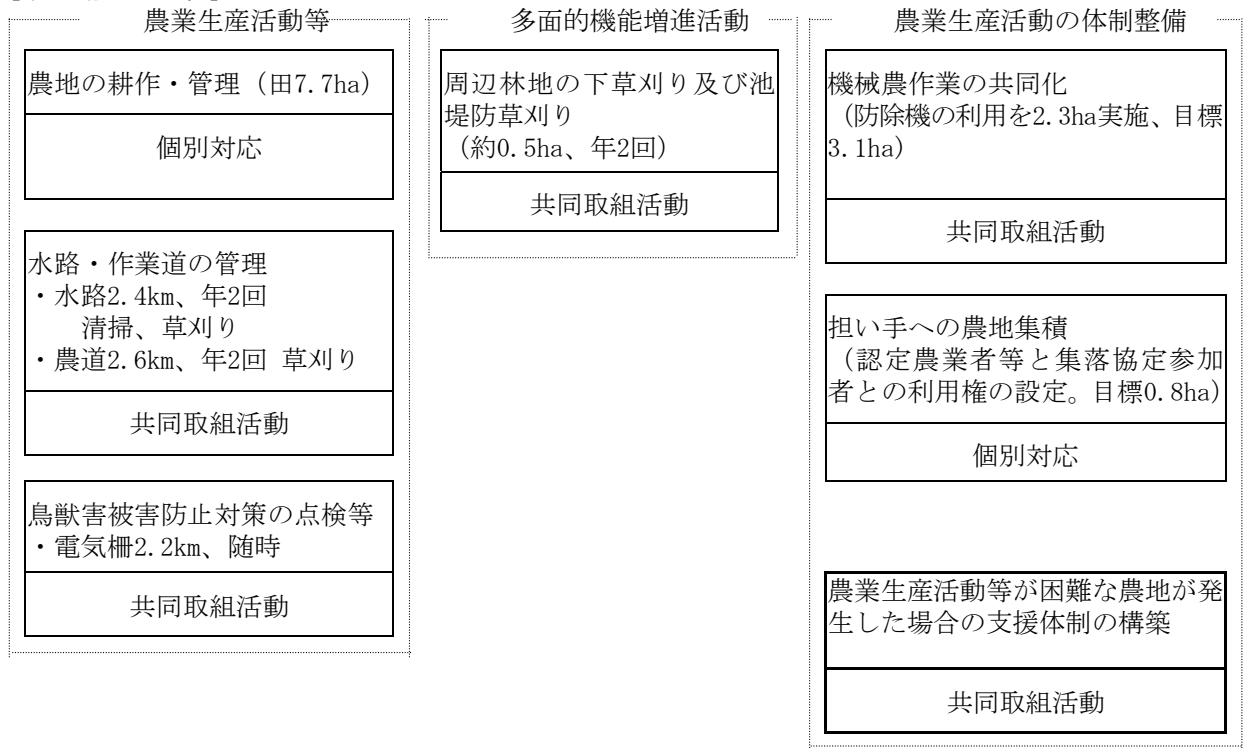
【鳥獣害防止柵の点検】

**[集落の将来像]**

○ 農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加が心配されるため、水路・農道の管理や周辺林地の下草刈りの実施に加え、機械の整備・更新を計画的に行うことで作業の共同化を図る。また、担い手への農地集積や農業の継続が困難となった農用地をサポートできる体制を確立し、高齢農家が安心して制度に取り組めるように努める。

**[将来像を実現するための活動目標]**

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

第2期対策で取り組んだ農用地は全て第3期対策にも継続して実施することとした。平成22年度は農業の継続が困難となった農用地は発生しなかったが、参加者には高齢農家もいるためサポート体制の維持が重要である。

また、担い手が中心となって地域を活性化できるように集落協定参加者の理解を促進させる。

**[第2期対策の主な成果]**

- 機械・農作業の共同化
  - ・パワーディスクを利用した耕起（H17:0ha、H21実績:1.4ha）
  - ・畦塗機利用（H17:0km、H21実績:1.1km）
  - ・防除機利用（H17:0ha、H21実績:2.3ha）
- 担い手育成
  - ・認定農業者の増（H17:0名、H21:3名）



<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

## ○認定農業者の育成と農業体験

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県喜多郡内子町 本村パイロット			
協定面積 20.4ha	田 (3%)	畑 (97%)	草地	採草放牧地
	水稻	落葉果樹・葉タバコ		
交付金額 159万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		集落マスタープランの将来像を実現する活動に対する経費		12%
		農道水路の維持管理等集落共同取組活動に要する経費		28%
協定参加者	農業者22人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

本村パイロット集落は標高350m～400mの山間地に位置する。昭和60年代初めに国営大洲喜多開拓建設事業により造成された集落である。作物は葉タバコが減少の一途をたどっているが、町の主要作物である落葉果樹（柿）が多く栽培されており町内でも有数の果樹産地である。しかし、落葉果樹も近年の単価低迷による収入減、少子高齢化による後継者不足等問題を抱えており、何とか集落を活性化させようと平成12年度（1期対策）から本制度に取り組んできた。2期対策、3期対策では体制整備を選択し、将来の集落を担う人材の育成を中心に地域ぐるみで積極的な取組みを展開している。

### 3. 取組の内容

22名の協定参加者の内、17名が専業農家で果樹栽培を主体とした複合経営を行ってきた。主な取組みとして、集落内の施設（農道、暗渠排水）の老朽化に伴う補修等を計画的に実施していた。また、認定農業者の育成に積極的に取組み、現在7名の認定農業者が集落活動のリーダー的存在となっている。さらに、町内中学校と集落間で協定を締結し、中学2年生を対象に農業体験を実施している。これは集落の将来を担う子供たちに農業の大切さ、農村集落のすばらしさを体験を通じて関心を高めたいという思いから2期対策から実施しているもので今後も継続していく。



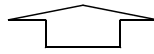
【集落に広がる柿園】



【農業体験（柿の収穫）】

**[集落の将来像]**

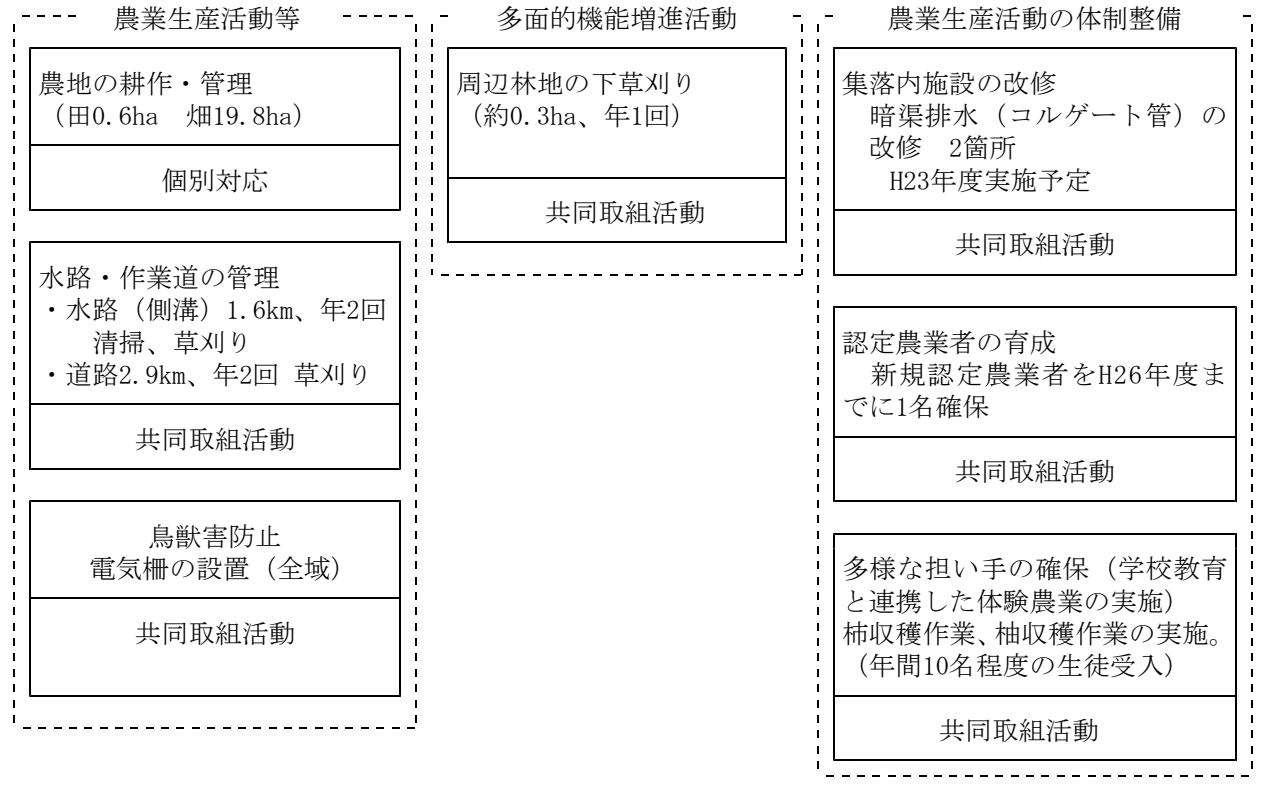
農地の保全に努めると共に農業環境（施設整備等）の充実を図る。  
また、新規就農・退職帰農者等の支援ができる集落体制を構築すると共に、集落が一体となって若い世代が魅力を感じることができる農業経営を目指す。



**[将来像を実現するための活動目標]**

1. 農道水路の維持管理 2. 認定農業者の育成 3. 学校教育との連携 4. 鳥獣害防止対策

**[活動内容]**



**集落外との連携**

○町内中学校と協定を締結。体験農園に参加する中学生の受入れについて日程、場所等について検討・実践。

**4. 今後の課題等**

集落では落葉果樹を中心に葉タバコ栽培を組み合わせた経営を行ってきたが、葉タバコの衰退により葉タバコ栽培をやめた農地の他作物への転換の検討。また、学校教育との連携では、少子化・過疎化による生徒数の減少がある。農業、農村集落の大切さを今後も伝えていきたいという思いからも学校と集落が一体となり継続していく。

**[第2期対策の主な成果]**

- 農道整備（H21：2箇所、延長150m）
- 認定農業者の育成（H18：新規認定農業者1名確保。集落内認定農業者数7名）
- 学校教育との連携（柿、柚園で実施）  
(受入生徒数 H18:4名、H19:3名、H20:7名、H21:7名)

## <高付加価値型農業に取り組む事例>

# ○優良品種の導入等による高品質安定生産

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県 <small>にしゅうわぐんいかたちょう</small> 西宇和郡伊方町 <small>かながた</small> 川永田			
協定面積 71 ha	田	畑(100%) 温州、清見等	草地	採草放牧地
交付金額 824 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50 %)	役員手当、会議費 農地法面、水路、農道等の補修・改良費 道・水路管理費 鳥獣被害防止対策費 その他、視察研修費等		2 % 15 % 20 % 3 % 10 %
協定参加者	農業者 71人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当地区は、急傾斜の段畑で、温州みかん、清見等の中晩柑を栽培する柑橘専作地帯であるが、高齢化・過疎化が急速に進み労働力不足が深刻な問題となっていた。

このような中で、経営を持続安定させ、農用地の保全に取り組むため、平成12年度（1期対策）より本制度に取り組んでおり、平成17年度（2期対策）からは体制整備を選択して、積極的に制度に取り組んできた。

### 3. 取組の内容

協定参加者全員が果樹専作農家であるが、担い手不足が進み、労働力低下が問題となっていた。前期対策においては、集落共同でマルチの敷設（7.6ha→8.8ha）を行うことにより柑橘の品質向上に努めるとともに、認定農業者2名の増加により、担い手の育成が図られた。

今期対策においても本制度に取り組み、体制整備活動として柑橘の優良品種である甘平等を1ha導入し、収益率を向上させるとともに、収穫時期の分散により労力の軽減を図ることで、高品質安定生産に努めることにしている。

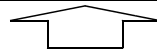
また、機械・農作業の共同化によって労力を軽減し、経営の安定と農用地の保全に努める。



【総会の開催】

**[集落の将来像]**

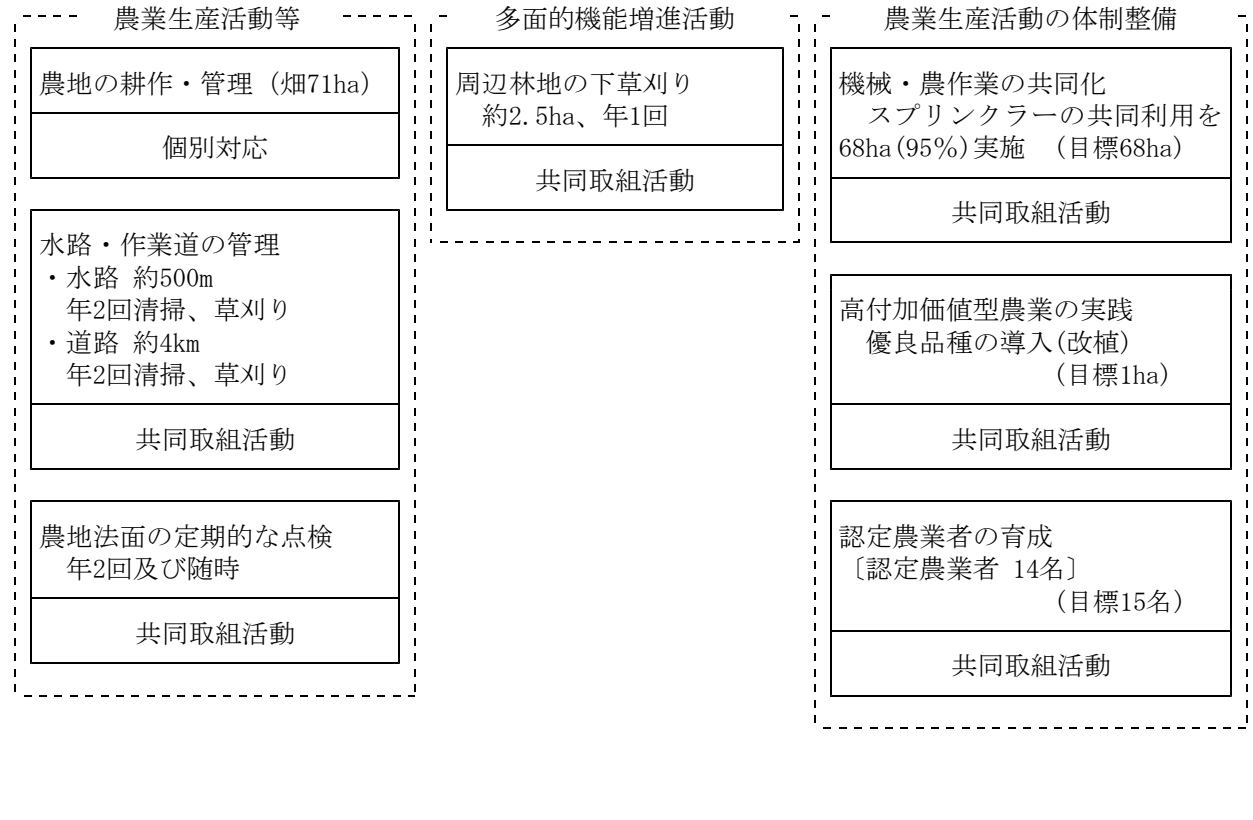
共選を単位とした産地ぐるみでの産地育成に取り組み、新品種やマルチの導入による高品質化を図り、ブランド力のある柑橘生産に進めていく。



**[将来像を実現するための活動目標]**

次世代品種の導入。  
認定農業者を育成するとともに、農用地の集積を図る。

**[活動内容]**



**集落外との連携**

○有害鳥獣連絡会と連携を図り、イノシシの捕獲等を行う。

**4. 今後の課題等**

優良品種への改植を望む農家は多いが、改植を行うと3～5年は収穫がなく収入面等考慮した結果、断念する農家が多いのではないかと懸念される。

**[第2期対策の主な成果]**

- 高付加価値型農業の実践  
目標達成(マルチ栽培(タイベック敷設)の実施) (H17 : 76,700㎡、H21 : 88,467㎡)
- 認定農業者の育成  
目標達成(H17 : 12名、H21 : 14名)

## ○ 集落全体で農地を守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県 <small>かみしかほくちよう</small> 香美市香北町 <small>たにあい</small> 谷相			
協定面積 30.5ha	田 (82%)	畑 (18%)	草地	採草放牧地
	水稲	果樹		
交付金額 571万円	個人配分			65%
	共同取組活動 (35%)	役員報酬		3%
		農道・水路管理費		11%
		積立 (共同利用機械購入等)		21%
協定参加者	農業者 62人			

### 2. 取組に至る経緯

高齢化が進むなかで、地域の農地を保全していく必要性を、多くの農業者が痛感し、平成12年度より集落協定を締結して農用地の保全に取り組んでいる。

また、谷相地区の農地存続に対する危機感がより一層増すなかで、農業生産活動の体制整備活動である「機械・農作業の共同化」等に取り組み、平成20年度には集落営農組織（こうち型集落営農）を立ち上げ、地域の農地を保全してきた。

第三期対策においては「機械・農作業の共同化」等の取り組みに加え、集落営農組織による集団的サポート型の取り決めを行った。

### 3. 取組の内容

- ・ 集落営農組織へ基幹的農作業を委託し機械を効率的に利用することで生産性を向上させ、経営を安定化できるよう取り組んでいる。
- ・ 水路の草刈り、清掃の実施（5月，7月，9月）
- ・ 農道修繕（地域内の一部に偏ることなく、簡易舗装を計画的に実施）
- ・ 周辺林地の下草刈り、景観作物の作付けの実施
- ・ 営農の継続が困難な農地については集落営農組織が引き受ける取り決めを行った。
- ・ 共同機械を購入して、作業の共同化を実施（水稲の防除、刈り取り、乾燥、調整）
- ・ 都市部住民との交流会を実施して、谷相地区を売り出す活動に取り組んでいる。



水稲作の共同化（防除作業）



都市住民との交流（稲わらリース作り）

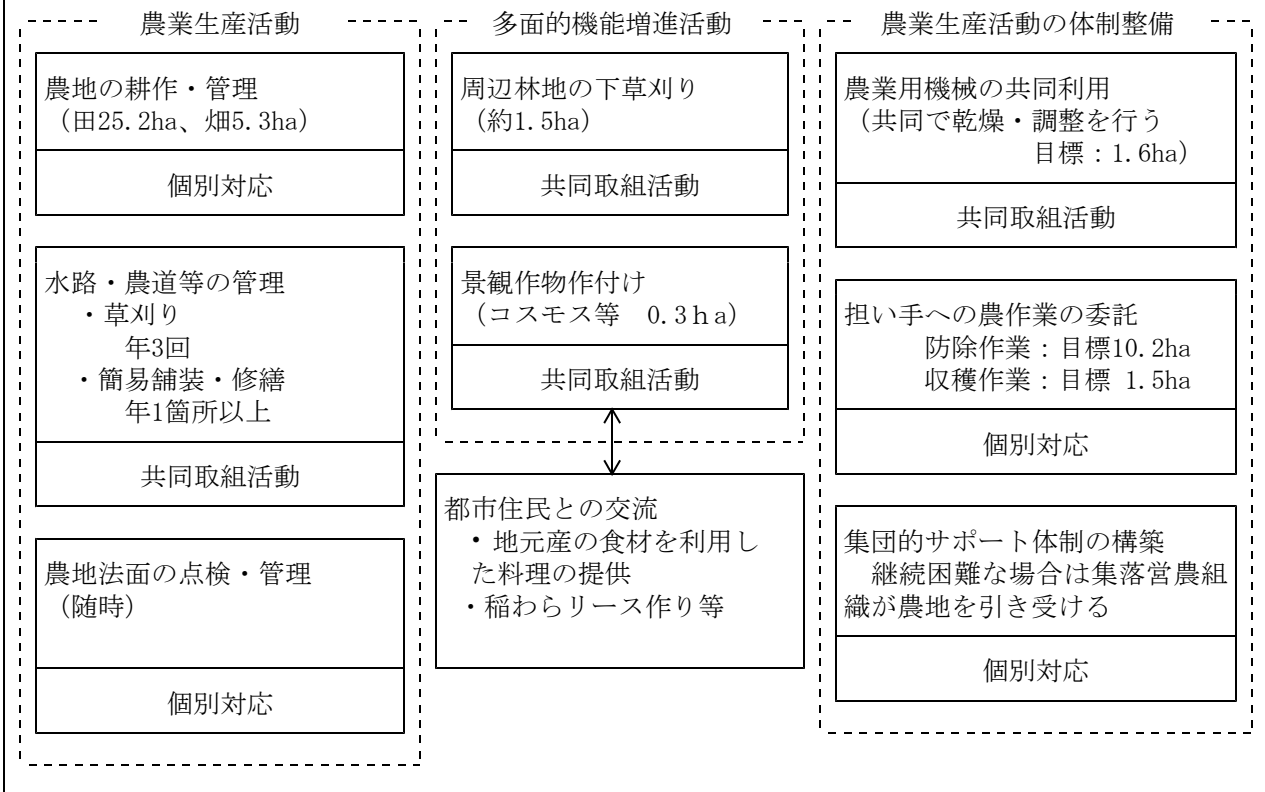
### [集落の将来像]

水稻の共同作業を進め、コストの軽減を図るとともに、谷相地区で穫れた米のブランド化を図る。  
農作業の受委託を進め、耕作放棄地の増加に歯止めをかけていく。  
高齢化等に対応して、農地を集落全体で管理し、耕作放棄地の発生を防止する。

### [将来像を実現するための活動目標]

集落営農組合を中心にして、相互に助け合いながら、地域農業が継続できることを目指す。

### [活動内容]



## 4. 取組による変化と今後の課題等

平成20年度に集落営農組織を立ち上げ、「機械・農作業の共同化」を行うようになってから、機械に投資していた経費が削減でき、作業も軽減された。これに伴い、協定参加者の意識が大きく前進してきている。

例えば、都市部との交流会を実施して、地域の農産物を売り出す前向きな活動が行われるなど、活動を通じて地域のまとまりが強化されつつある。

今後は共同機械の整備を進め、作業受託面積を拡大していき、後継者が地域に残って生計を維持できるような地域づくりが課題である。

### [平成22年度までの主な成果]

- 都市部住民との交流会「またさいや谷相へ」の実施（地域の散策・地元産の食材を利用した料理の提供・稲わらリースづくり・餅投げ）地区外住民23人参加